

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
第18回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第2期第9回）

平成27年1月15日

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 ただ今より、第18回社会資本メンテナンス戦略小委員会、第2期の第9回でございますが、こちらを開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、国土交通省総合政策局公共事業企画調整課長の山内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座らせていただきます。

本日は、冒頭カメラ撮りでございますので、冒頭カメラ撮りを希望された報道関係者の方はご撮影ください。

本日の委員会の出席状況につきまして、17名の委員中、ただ今12名の方がご出席されており、中込委員におかれましては到着が遅れておられます。総数の過半数を満たしておりますので、社会資本整備審議会令第9条第3項及び交通審議会令第8条第3項に基づき本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

本日の参加者のご紹介につきましては、お手元の配席表にて代えさせていただきます。

それでは、開催にあたりまして、技術総括審議官の森より一言ごあいさつを申し上げます。

【森技術総括審議官】 新年あけましておめでとうございます。技術総括審議官の森でございます。昨年、委員会の先生方に本当に熱心なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。昨年末の衆議院選挙の影響で、私ども国交省の職員は、若干、例年よりは忙しい年末年始を送らせていただきまして、12月30日に税制改正大綱を取りまとめまして、1月9日に本年の補正予算、それから、ご存じだと思いますけど、昨日、平成27年度の予算の閣議決定がなされたところでございます。

この委員会でいろいろ議論いただいております、インフラの老朽化対策でございますが、これに関連する予算につきましても、インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新の推進という形での予算で、本年度、11%増の3954億円。それから、自治体の地域のいろんな社会資本がございますけれども、これの取組を推進する防災安全交付金につきましても前年度から107億円増額の1兆947億円を要求するなど、老朽化対策にも大変重点を置いた、力強い予算を組ませていただきました。

小委員会の方では、平成25年12月にいただきました答申で、施策を更に具体化するために4つのテーマをご議論いただきまして、昨年8月には資格制度について緊急提言を取りまとめた後、2番目のテーマであります地方公共団体等の支援方策、それ

から情報の共有化・見える化、これにつきましては、昨年12月18日からパブリックコメントをいただきまして、本日、最終的な取りまとめのためのご議論をいただきたいというふうに思っております。それから、最後のテーマであります国際化につきましても、ほかのいろんなテーマ等を含めましてご議論いただきたいと思っております。

実は大臣が、本年の1月3日、4日と、ベトナムに出張されました。ベトナムのノイバイ国際空港の第2ターミナルと、それからニャッタン橋かな。それから、市内と結ぶ、いわゆるアクセス道路ですね。これは日本の資金と、それから日本の企業が参加した形で、死亡事故ゼロ、それから工期前倒しという形で無事完成したのですけれども、非常に興奮してご帰国なさっております、かつての日本が元気だった頃の開通式を見るようだったと。元気をささんといかんなどということで、大変元気でございましたけれども、おそらく今後、こういった社会資本整備の国際展開を図る際には、必ず将来訪れる老朽化の問題というのは付いて回るわけでございます。

国交省といたしましても、こういったトップセールスでありますとか、それから昨年8月には海外交通・都市開発事業支援機構というのが設立しまして、いろんな支援体制を整えましたけれども、いわゆる維持管理も含めたライフサイクルコストを踏まえた社会資本の提案というのも非常に大きな武器になってくると思います。本日、国際化につきましても、委員の先生方の積極的なご意見をいただきたいというふうに思っております。

メンテナンスの問題につきましては、平成25年をメンテナンス元年としまして、私も、一生懸命取組をしておりますが、昨年からの小委員会でいろいろいただきました提言を基に、次のステップに進む段階かなと。ホップ、ステップ、ジャンプで言えば第2段階かなというふうに思っております。ぜひ本日の委員会でもステップのための貴重なご提言をいただければというふうに思います。簡単ではございますけれども、私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 さて、議事に入ります前に、当委員会の会議及び議事録の公開についての確認をさせていただきます。本日の議事は、維持管理を円滑に行うための体制、地方公共団体等の支援方策並びに維持管理・更新に係る情報の共有化・見える化、そして、その他の3点でございます。議事につきましては、審議会運営規則に基づき、公開することといたしますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

冒頭カメラ撮りはここまでとさせていただきます。

それでは、お手元に配布しております資料のご確認をお願いいたします。議事次第、名簿、座席表、それから資料1-1、1-2、それから資料2、それから資料3-1、3-2、資料4、資料5が1枚でございます。あと、参考1が1枚、参考2-1、2-2、それから参考3-1、参考3-2、以上でございます。資料に不備がございましたら、事務局にお申し付けをお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。家田委員長に議事の進行をお願いいたします。

【家田委員長】 はい。皆さん、どうもしばらくでございます。今年もどうぞよろしくお願いいいたします。

早速、議事を始めさせていただきます。今、お話がありましたように、今日のテーマは、2つのレポートについてファイナライズするということと、その他というのは、残された課題、国際化だけじゃないのですけども、いくつかある。それはだいたいどんなものがあるかなというのをご確認いただくことと、なかなかそれをディープンするのは時間的に難しいのですが、次のテーマとして引き継ぐ際の、皆さんのご意見を賜りたいと。こういうことでありまして、その他とはいうものの、非常に重要なテーマでございます。以上3つを逐次審議していただこうと思います。

最初に、地方公共団体の支援に関する話題について、ご説明をお願いしたいと思います。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 事務局の佐藤です。それでは、資料の番号で言いますと、資料1 - 1、資料1 - 2、資料2を使いまして説明させていただきます。

まず、冒頭、あいさつにもありましたけども、パブリックコメントの方を12月18日から1月7日の約3週間にわたりまして、国交省及び電子政府の窓口の方においてパブリックコメントをさせていただきました。寄せられた意見提出者は10者、10人の方から意見が寄せられておりまして、合計件数は35件ということであります。それで、この地公体の提言でございますけれども、資料2の方でございますが、前々々の委員会からご審議いただいた時にいただいた意見を基に修正した箇所を、資料2では赤字で、見え消しで載せてございます。また、パブコメの意見による修正を青字で載せておりますので、両方併せて冒頭から説明させていただきたいと思っております。

それでは、少し以前の話になりますけども、めくっていただきまして、はじめにの1ページでございます。こちらは、いただいた意見でございますけども、資料1 - 2の方で委員の意見としてまとめてございますけども、そちらの方が順番になっておりますので、この順番と照らし合わせた形でやっていきたいと思っております。まず、福岡委員と家田委員の方から、分野だけではなく、いろんな主体にも関係するという形で、ここは「主体」という文言を付け加えさせていただいてございます。

めくっていただきまして、2ページ目でございます。現状と課題のところ、的確な維持管理を実施する上の課題ですけども、臼井委員の方から、財政面、人員面、技術面とあるけども、財政面のことが少し書けてないのではないかということと、もう少し整理をしたらどうかというご意見がございまして、こちらの方、人員、技術、財政という形で順番を整理いたしまして、まず場所の方をずらしてございます。特に、この中のレポートでは、人員、技術についてのことが述べておりますので、まとめのところ、特に人員、技術については一朝一夕ではその解決を図ることが難しく、これに関して特にレポートしますということを書かせていただいております。

あと、パブコメの方で、3ページ目、青字でございますけども、「関わらず」を、字句の修正でございますけど、ひらがなというふうにさせていただきます。

それと、4ページ目でございます。冒頭の部分ですけども、部分的な修繕以外にもあるだろうというパブコメのご意見がございまして、「のみ」の方を取るということ。それと、横田委員の方からは、市町村自らの体制の強化というのが一義的であるというご意見がございましたので、ここは「まずは」という言葉を付け加えさせていただいているということと、国の役割のところ、前の例示で港湾も載せておりますので、港湾も追加してはどうかということ。それと、パブコメの意見でございますが、協議会が裸であると、後ろの中でまた協議会が出てくるのですけども、分かりにくいということですので、こちらは地方自治法に基づく協議会という意味において、その意味をはっきりさせていただいたということでございます。

それと、5ページ目でございますが、各主体の役割の中で、国、都道府県、市町村、民間事業者、大学等の研究機関という形で載せておるのですけども、地域住民やNPOの役割もあるのではないかとご意見をいただいております。これについては、特に、役割という機能もあるのですけども、むしろ最後の受けのところ、「総力戦による支援体制を整えるべきである」という中にこれを位置付けてほしいというご意見でありましたので、これも含めて、こちらの方に明記をさせていただくという形になってございます。

少しここはパブコメの意見、中身の方をご紹介しますと、資料1-2の方のパブコメの意見で言いますと、5ページ目の方でございますが、27番から33番までですけども、2つの主体からご意見をいただいておりますけども、NPO等の非営利セクターの活用も重要という形で、こちらの方にこういう形の修文をさせていただいているということでもあります。

めくっていただきまして、6ページ目は、パブコメの方で、「意志決定」の「意志」がこちらではないかという形でさせていただきます。

7ページ目、パブコメのご意見でございますけども、市町村の合併の経緯だけだと少し中身がよく分からないというご意見がございまして、平成の大合併に伴い公共団体の中には行政区域を大きくしたところもあれば従前のままの地域もあるということでの記述とさせていただきます。

それと、少しめぐりまして、8ページ目でございます。これは前回、木下委員、小澤委員の方から、派遣の制度についていろいろご意見をいただいたところでございますけども、技術者派遣の仕組みについては少し分かりにくいところもありましたので、再整理の方をさせていただいております。具体的には、冒頭2行目でございますが、市町村が技術者の派遣を受け入れる受け方については、一般的に、非常勤職員として個人を雇用して受け入れる場合と、あとは企業として派遣を受け入れる場合の2種類が想定されるということで、あとは、一般的には後者の方が多いと考えられるということです。まず、12行目以降ですけども、前者の、非常勤として個人を雇用する場合についてですけども、この場合については、技術者の名簿たる技術者登録制度みたいなものを検討すべきであるという形でまとめさせていただいております。また、企業と契約する場合においては、その企業

の、従前ですと、所属する技術者の資格や実務経験だけを書いておりましたけども、これに加えて、研修の実施状況や、更には、行政情報を取り扱うということで、法令の遵守だとか、秘密の保持の体制だとか、そういうものを評価し、企業選定に資する仕組みを検討すべきであるという形で、大きく2種類に分かれていまして、それぞれこういうものが有効であるという書き方で書いてございます。そういう意味もありまして、7ページ目の方で、従前は必ず市町村の指揮下に入るということだったのですけども、必要な場合があるという形で、様々な経緯があることから、そういう修正をさせていただいております。これが8ページ目の修正でございます。

続きまして、9ページ目でございますけども、包括委託の取組のところにおきまして、佐々木委員の方から、包括委託にあっても行政が判断すべきことについてはきっちり行政がやるべきだろうというご意見をいただきましたので、ここはやはり責任主体として行政がきっちりするのだということを書き加えさせていただいております。それと、家田委員長の方から、単に提案の募集ではなくて、どういうことを募集するのかということをもう少し副詞、形容詞含めて書いてほしいということもありましたので、「先進技術、ノウハウ、創意工夫を活かした提案募集の仕組み」という形にさせていただきました。それと、小澤委員の方から、損害賠償に対する責任問題についてのフォローが必要だという意見もございましたので、こちらの方に、単に「損害を補償する」ではなくて、「損害賠償責任に対する補償に関する課題」という形で整理させていただくとともに、コメントの方で、現状あるものですが、現状あるそういう制度についても記述をさせていただいております。

続きまして、10ページ目でございますが、前回の委員会で木下委員の方からご意見をいただいたものでございますが、「現に」「限定的に」という2つ、修飾語が多いのではないかと、1つ外す形を取ってございます。

それと、11ページ目でございますが、これも前回の委員会の場で、福岡委員の方から、ここは修繕だけできるということは現状で書いてあるので、今後の取組でここまで書く必要はないのではないかとご意見もございまして、「修繕のみならず」という言葉については取らせていただいております。

最後に、「おわりに」のところでございますが、中込委員の方から、市町村が理念を理解することが必要であるということの強いご意見がございましたので、まず、本提言についての、1段落目でございますけども、市町村の体制強化、技術支援を早急に図ることが必要であることから、その方向性と具体的施策を示すものであるということで、急いでこれを図る必要があるということを書かせていただいた上で、2段落目ですけども、国民の生命・財産を守り、国民共有の財産である社会資本を適切に継承していくためには、社会資本の維持管理を適切に行うことが重要であるということと、市町村が理念を自らのものとして取り組んでいくことを強く求めるという形でまとめさせていただいております。また、国交省の方で行程表を作成し、フォローアップを行い、予算を確保しつつ、更なる施

策の検討を進めその充実を図るべきであるという形でまとめさせていただいております。

以上が、パブコメと前回の意見に基づく修正の事項でございますけれども、併せて、パブコメの中で、少し修正に至らなかった事項もございますので、そちらのご意見も紹介をさせていただきますと思います。

お手元の資料1 - 2の8ページ目以降でございます。1番目は、官民を問わず技術力を向上させる取組が必要であるということです。これについては、いろいろなことを技術力の向上についても中で触れさせておりますので、そういう形で答えさせていただければという形で考えております。

あと、2番についても同じようなご意見でございます。あと、3番目については、派遣の仕組みが必要ということで、今後、具体化の参考にさせていただきたいということで書いてございます。

それと、10ページ目でございますけれども、10ページ、11ページ目で同じ意見が、少し長い意見でございますけれども、いろいろと技術力のスペシャリストになっていただきたいという強いご意見で、最後のまとめでございますけれども、行政の中の生え抜き技術者による技術研究実践集団を目指し、公金の適切な支出や、一定レベルの仕事を見極められる行政になってほしいというご要望でございます。これについては、本文の中でも、技術力の向上と技術移転を図るだとか、技術的支援を行う専門組織を構築すべきである旨書いていますということでございます。

あとは、人員、技術力、財政力ですけれども、今般のものについては、特に人員、技術力についてテーマをあてていますという形で書いておるとのことと、あと最後の方のまとめの方でも、予算の確保をしつつということを入れさせていただいております。

代行措置については、事務の委託が書いてあるのですけれども、これが事実上、国で言う代行になりますので、そういうことを答えで書いてございます。それと、大学の役割に続き、近隣の住民ですけれども、技術的支援について、なかなか住民の役割を求めるのは難しい側面もあるから明記していませんという答えを書いてございます。あと、お給料の担保だとか、そういうことを書いているということでございます。

めくっていただきまして、受理番号の21からは、少し具体的なご意見をいくつかいただいて、長い文章でいただいておりますけれども、まず柔軟な仕組みの構築をお願いしたいということと、14ページ目のご意見ですけれども、資格制度だけでなく、その他取得率の高い資格も取り込む制度とすべきであるということ。更には、15ページ目ですけれども、例えば、契約金額はこういうふうにしてほしいですとか、複数年契約にしてほしいですとか、具体的に実際の制度を構築していく上でのご意見をいただいております。ここについては今後、検討の中で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

また、24番も同じような趣旨でございますけれども、制度構築にあたっては民間会社へのヒアリングを実施していただきたいということで、これも制度構築にあたって取り組んでいきたいと思っております。

それと、いろいろと、NPO法人をいろんなところに書いてくださいという意見が17ページで書いてございますけども、これにつきましては、民間企業等の中に、基本的には「等」の中に入っているのをごさいますけども、特に明示的には書いてごさいませんということと、具体的に制度を構築していく上では、法令のいろんなことを踏まえ、検討していきたいというふうに返させていたきたいと思ひます。

それと、受理番号の31は、各種役割が固定しないようにということをごさいます、具体的制度構築においては柔軟に対応していきたいということ。あとは、資格を有しない者が貢献できるように柔軟に運用してくださいということですけども、資格制度の中では、技術的一定水準を確保するための資格は明確にする必要があるということですので、そういう答え方をさせていたきたいと思ひてごさいます。あとは最後、不正防止ですけども、包括的な課題という形で、特に明記はしていませんということをごさいます。

以上が、パブコメに対する修正の意見と返し方及び前々々回ご議論いただいた委員会からの委員の意見を基にした修正でごさいます。以上でごさいます。

【家田委員長】 ご苦勞様でした。それじゃあ、これからしばらくの時間を使いまして、ただ今の資料2につきましてご議論いたしたいと思ひます。

最初に1点だけ、僕、聞き漏らしたかもしれないのだけど、資料1-2のパブコメの方で出ているご意見で、赤字になっている部分がありますけど、これはどういう違いでしたっけ。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 事務局の方で、長い文章があるんですけども、全部見ていただくのはしんどいと思ひますので、結論じみたところだけを赤字にさせていただきます。

【家田委員長】 私どもへのサービスで赤くしてくれたってことね。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 そうです。いただいているご意見は全部一色で全文載せてごさいます。

【家田委員長】 分かりました。ありがとうございます。

それじゃあ、どなたからでも結構ですので、この最終版につきまして、コメントやご意見をいたしたいと思ひます。いかがでしょうか。どうぞ、白井さん。

【白井委員】 確認もあるのですが、パブリックコメントに絡んでいる点で、NPO等非営利団体も含めという、5ページの29行目の文言なのですが、もし入れるのだったら「非営利活動団体」だと思ひます。NPO法人等非営利活動団体。NPOの方から見ると、NPOは総称で、NPO法人は別だという意識がありますので、NPOという範疇にはボランティアから宗教法人まで全部入ります、NPO法人と言われた時に初めて法人格を持っている特定非営利活動法人だというふうな認め方をしておりますので。

【家田委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 非営利活動促進法もありますので、おっしゃるとおり、

「NPO法人等非営利団体等」ですかね。

【臼井委員】 「NPO法人等非営利活動団体」。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 「非営利活動」ですね。事務局のイメージですと、いわゆる社団法人ですとか。

【臼井委員】 それも全部。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 公益法人ですとか、読めるような形にしたいと思っているのですけども。

【臼井委員】 非営利活動団体の中に入ると思います。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 入りますね。分かりました。

【臼井委員】 ですから、今、この形だと、NPOと非営利団体とがイコールになっちゃって、二重に書いている形になっちゃうのです。なので、もしNPO法人を際立たせるのだったら、「法人」という言葉を入れといた方がいいかなと。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 入れた方がいいということですね。ありがとうございます。

【家田委員長】 じゃあ、「法人」って言葉と「活動」って言葉を入れるってことですね。

【臼井委員】 その方がよろしいかと思えます。

【家田委員長】 よろしいですか、事務局はそれで。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 はい。ありがとうございます。

【家田委員長】 じゃあ、そういうふうにしましょう。ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

【福岡委員】 よくできているので、もういいのではないかなと思って、意見ありません。

【家田委員長】 ありがとうございます。意見ありませんという、大変ありがたい意見をいただきました。ほかにはいかがでしょうか、皆さん。よろしいですか。それじゃあ、この文言で、今の臼井さんから言われたところを直して、案を取るということでよろしいですか。

どうもありがとうございます。それじゃあ、1つ目の議題は以上ということにさせていただきます。2つ目の、共有化・見える化についてご説明をお願いします。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 それでは、資料3-1、3-2、資料4を使って説明させていただきます。一応、先ほどの資料とよく似ているのですけども、帯が黒字になっているのが見える化で、青字の分が地公体の支援という形で、少しお手元、ごちゃごちゃしている方がおられましたら、区別いただければと思います。

それで、見える化の方でございますけども、同じ期間、同じやり方でパブリックコメントの方をかけさせていただきました。意見提出いただいた方は9者で、意見件数は26件という形になってございます。

それで、同じような説明をさせていただきます。資料4と資料3-1で説明をさせていただきます。資料3-2ですね。すみません。

それでは、資料4の1ページ目でございます。「社会インフラ」の「社会」を取ってございますけれども、今回、パブコメの中でも、インフラと社会資本とのことがあって、使い分けどうなっているのだというご意見があったのですけれども、実は社会インフラという言葉もありましたので、インフラと社会資本の2種類にするという形で、ここは事務局の方で、文言の整理として取らせていただいております。

あと、めぐりまして、2ページ目でございます。ここは前回もご議論ございましたけれども、「国民等」の「等」を取るという形でご指摘いただきましたので、ここをはじめ、「国民等」のところの「等」はすべて取る形で整理をさせていただきます。

それと、3ページ目ですけれども、正確な情報の把握・蓄積を推進する意義につきまして、佐々木委員と家田委員の間のやり取りの中で、ここにもう少し意義を書き込んではどうかというご意見がございまして、活用面も含めて書いたらどうかということですので、ここについては、これを最大限活用することで、科学的・合理的メンテナンスの第一歩であり、かつ施設管理者自らが責任主体との認識のもと、主体的かつ積極的にメンテナンスを実施するための第一歩であるという記述を加えさせていただきます。

それと、3ページ目ですけれども、ここは住民の方々の巡視や点検、美化活動への自主的な参加という形で、誰がということが書いてなかったのですけれども、ここにつきましても、地域住民やNPO等、多様な主体の参画を書いてはどうかというご意見がございましたので、ここはちゃんと明記をさせていただきます。

それと、3ページ目でございます。ちょっとお恥ずかしかったのですけれども、「他山の石としつつ」というのは、「他山の石」は悪いときに使う用語でございますので、他者の状況というのはお手本になるときもありますので、ここは少し日本語として間違っているというところで、「参考」という形で直させていただきました。

それと、4ページ目でございます。ここも読み方なのですが、自己や災害の際の支援に活用するというところもあるのですが、やはり維持管理の状況で、前半で、交付金の配分額の決定を行うなどというところもありますので、普通の補修や修繕も含む概念として書いた方がいいだろうということで、ここも補修や修繕という概念にも使えますよという形に変えさせていただきます。

それと、5ページ目ですけれども、上の部分は、もともとの資料のアンケートの中身なのですが、何らかの電子化を行っているというアンケートでしたので、ここは正確さを期す表現に変えさせていただきます。

それと、5ページ目のミッション1の部分でございます。青字はパブコメのご意見なのですが、1ページめくっていただきまして、ミッション3と両方見比べていただきたいのですが、ミッション3が、メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化ということに対しまして、ミッション1の文章の中で、メンテナンスサイクルを着実に回していくためにはと書いているので、少しここは分かりにくいということもありましたので、現場のための正確な情報の把握・蓄積というのは、やはり施設の維持管理を適切かつ継続

的に実施していくためだろうということをはっきりさせていただいた上で、メンテナンスサイクルを着実に回すということについては、ミッション3の方で書くという形での書き方に変えさせていただいてございます。これはパブコメの意見を踏まえてございます。それと、ご意見の中で言うと、滝沢委員、小浦委員、佐々木委員からございましたけども、情報を正確に把握するということと、何に活用するのか、はっきり書いた方がいいよということもありまして、活用の中身の方も書かせていただいているということでございます。

5ページ目から6ページにかけては、これは甲斐委員の方から、国民の理解を得るということと、更には正確な情報を出して国民の信頼の構築を図っていくべきだというご意見ということ。要は、国民の知りたいことにはきちっと答えるべきだというご意見がございましたので、こういう形での記述を加えさせていただいてございます。

それと、6ページ目の中段の赤字でございますけども、これは興石委員、木下委員、佐々木委員からもございましたけども、どちらかというと、制限をかけると書くとしつろ向きというか、もう少し肯定的な書き方がいいのではないかとということと、後段で、いろんなところで、誰々に限りデータを提供という形を書かせていただいていたのですが、これについては、個別データによっては広く出した方がいいものもあれば、そうでないものもあるということでありまして、少し肯定的に書くという意味において、一般向け、施設管理者向け、研究者向けという形にアクセスの対象者を設定するよう努めるべきであるという形で書かせていただいているということと、後段につきましては、そういう意味もありまして、少し、誰々に限りアクセス可という形でまとめるのではなく、取っていただいて、中身次第という形でのまとめ方にさせていただいてございます。

それと、点検見える化5箇年については、委員長からご指摘があった名称に変えさせていただいているということと、6ページ目の青字でございますけども、データベース化につきまして、市町村がデータベースを作るについては労力、時間もかかるので、少し猶予期間が欲しいというご意見がパブコメからございましたので、ここでは労力だけでなく時間もかかるということと、順次実施していくことが必要であるという書き方に変えさせていただいてございます。

それと、6ページ目から7ページ目については、どちらかというと留意事項ですので、ネガティブチェックな書き方を前回はしていたのですけれども、もう少し積極性が出る書き方にしてほしいという委員長からのご要望がありましたので、語尾の方はすべていじってございます。それと、パブコメの方で、アクセス制限が必要なのは理解できるのですけれども、国民の知る権利にも配慮してほしいというご意見もありましたので、ここに国民の知る権利にも配慮しつつ書かせていただいております。それと、梶浦委員の方から、情報の管理にあたっては、サイバーテロ対策を適切に行うとともに、研修を行うなど、情報のセキュリティ対策も重要ですということがございますので、それに努める必要があるという書き方をさせていただいております。

めくっていただきまして、8ページ目の後段ですけれども、横田委員の方から、いろいろ

情報を出すのはいいのだけでも、分かる人は分かるけども、その数字がどういう意味なのか分からないようなこともあるよというご意見をいただきましたので、これについては、内容が理解できるように工夫しましょうということを書き加えさせていただいてごいます。

それと、除却については、前回説明したとおりでございます。

それと、地域住民との協働による点検等の実施については、先ほどと同じところでごいますけれども、地域住民との協働ですけれども、NPO等多様な主体もこれの協働の中に入ってくるという指摘がございましたので、これについては書き加えさせていただいて、あとのものは「等」を加えて、その「等」に入っていますという整理をさせていただいてごいます。

あとは今まで説明した修正でございまして、13ページ目でございます。インフラメンテナンス国民会議の扱いですけれども、ここにはNPOなどの多様な主体を入れてほしいというご意見がパブコメから来ていましたので、ここを入れさせていただくということと、セミナーをやるとか、表彰をやるというのもあるのだけでも、具体的にそれがどうなるかということについてもちゃんと書いてほしいとパブコメからご意見ございましたので、理念の普及や情報の共有などを行うべきという形で書かせていただいております。

同じような趣旨が、「おわりに」にもありましたので、同じような書き方を「おわりに」にもさせていただいておりますということと、これは前回のご審議の中で、今回、対象としているものが何であるかということと、他の省庁にもこういうことが参考になるので、こういう取組がほかにも期待されるということはしっかり書くべきというご意見があったので、ここは書かせていただいておりますということと、ここは「行程表」ではなくて「ロードマップ」の方がいいのではないかというご意見をいただきましたので、そういう形での修正をさせていただいております。

あと、パブコメのご意見は基本的には入れる方向で整理をさせていただいているのですが、いくつか修文を求めるような意見でもないものもございまして、少しご意見の方を紹介させていただきたいと思っております。

資料で言うと7ページ以降でございますけれども、センサーネットワークみたいなものを用いてリアルタイムにやるような技術みたいなものを書いたらどうかということで、これにつきましては、全体の答申、約1年前にまとめた答申の技術開発の方で書いていますということ。それと、インフラという用語と社会資本という用語の定義ですけれども、これについては、「おわりに」の方で対象範囲を書かせていただいておりますという形にしてごいます。それと、NPO法人についても、学識経験者及び学術団体の中にも入っていますよというご意見がございましたけれども、これは「等」の中で入っているという形で考えておりますので、そこはそういう返し方をしたいと思っております。

それと、情報の共有化のところにもNPO法人を書いてほしいというご意見だったので、情報の共有化はむしろ国と地方公共団体もしくは国や地方公共団体と民間団体

の間の共有化という形で、ある意味、絞って書かせていただいているということと、NPOを含む国民広くに対しては、情報の見える化というところで、ミッション1の方で書かせていただいているということで、特にここには明記はしないという返し方にさせていただいております。それと、学術団体のところは先ほどと同じ意見でございます。

あと、18番以降につきましては、実際に市町村側がいつまでにデータ整備をすべきなのか、具体的なスケジュールを示してほしいですとか、具体的な年度計画を作ってほしいということですが、先ほど逆の、猶予期間が欲しいというご意見もございましたので、ここは順次実施していくという形にさせていただきます。

あと、アセットマネジメントとして、資産等の趣旨を明確にしてほしいというご意見ですが、これについても、維持管理に必要なコストについては情報提供するというところは明文化されていますという返し方をさせていただきます。

以上、パブコメと前回の委員会の中の議論を踏まえての修正事項でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。それでは、先ほどと同じように、今度は資料4に基づきまして、ご意見を賜りたいと思います。どうぞお願いします。

【梶浦委員】 梶浦でございます。7ページのところを2点だけご指摘したいというふうに思います。②のところの2つ目のポチです。「情報の管理にあたっては」うんぬんと。ここで「サイバーテロ」という言葉になっていますが、私、そうは言ってなかったと記憶しています。どういうことかという、いわゆる情報セキュリティというのが一番広い概念です。その中で、今、話題になっているのが、例のソニーさんの事件とか、いろいろありますが、あれはサイバー攻撃と言っています。一般的に、例えばホームページを改竄したり、それから、ちょっといたずらをするというような、そういうのを含めて、情報セキュリティは守らないといけないですよ。以前、例を申し上げた、パスワードを付箋に書いて貼っておくようなのは論外です。こういう話と、普通にやっても防げないような、国家レベルとか、あるいは組織ぐるみでやってくるサイバー攻撃というものについては、なかなか対処が難しいのですが、1ランク上のものだと思います。この表現であれば、私は、「サイバー攻撃対策」と書かれた方が正確かなというふうに思います。

その上のポチのところには、「テロや犯罪」。これは、実はサイバーテロのことを言っていないで、河川の堤防のデータなどを盗んでいったテロリストがそこに爆弾を仕掛けてテロを仕掛けるというようなものを含んで言っているので、サイバーテロというものと上のテロとは物が違うので、混同してしまう可能性もあります。私は、下の項目というのは、「サイバー攻撃対策を適切に行うとともに」というので一番意味が合ってくるのではないかなというふうに思います。それが1点です。

もう1点は、ちょっと微妙な話なのですが、民間企業・大学等の研究機関の視点の2ポツ目の話でありまして、こういうふうに修文されること自身は全然異論はないのですが、これ、主語がないのです。だから、誰が配慮しなければならないのかが分からなくて、ちょっと混乱をしないかなと思います。どっちとも取れるのです。データを出す方、提供す

る、行政さんだと思うのですが配慮しなければならないという読み方もできれば、もう1個、データもらった民間企業や大学等が配慮しなければならない。実際は両方なのですが、そこら辺がちょっと曖昧なので、ここは表現を、主語を、例えば3つの主体、「行政、大学、民間企業」と書くのか、「関係する機関は」と書くのかとか、そこら辺は私自身、ある程度どうでもいいと思っているのですが、この主語だけは何らかはっきりさせた方がよろしいのではないかと。以上2点でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。ただ今の2点はいかがでしょうか、事務局は。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 分かりました。上の方は「サイバー攻撃」の方に修正させていただきたいと思います。

2つ目の方の修正でございますけども、要は、情報を提供する側も情報を提供される側も注意しなくてはいけないということが明確に分かる表現にすればいいという趣旨で、ちょっと書き方は考えてみますけども、とにかく出す側、受ける側、両方ですよということが分かるようにということで修正したいと思います。

【家田委員長】 具体的には、この文の最後のところの「配慮しなければならない」の前に、情報を受ける側も情報を出す側も十分に配慮しなきゃいけないと。そんなようなふう直すってことですね。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 そんな感じでいいかなと思っていますけども。

【家田委員長】 梶浦さん、そういう趣旨でよろしいですか。

【梶浦委員】 はい。全くそのとおりです。

【家田委員長】 ありがとうございます。続けてどうぞ。ご発言させていただきたいと思います。

じゃあ、私から1点だけ。全く文章上の表現なので、どうでもいいといえばどうでもいいのですが、一応、念のため。3ページの一番上の、先ほどの赤線で書いてあるところで、ちょっと表現上、野暮ったいなって感じがするのは、「第一歩」が2個あるのだよね。第一歩があって、次に書くところは第二歩かなって感じがしてくるのだけど、この第一歩を1回使っちゃうと、今度は後ろが書きにくくなるので、少し直して見ましたので、ちょっと聞いてみていただきたいと思います。

その手前からですけども、「まずは正確な情報の把握・蓄積が」、そこにちょっと副詞が必要なので、「最も重要であり」と。それから、「これを最大限活用することが、科学的かつ合理的に社会資本のメンテナンスを実施するためにも、かつ、市町村を含めた施設管理者自らが責任主体との認識のもと、主体的かつ積極的に社会資本のメンテナンスを実施する上でも基本中の基本である」。別に単に文章だけなのですが、「第一歩」2つが嫌だなというだけで、ちょっといじってみました。事務局、直す時に参考にしていただいたらと思います。趣旨は変わってないと思うので。

ほかに皆さん、いかがでしょうか。

【福岡委員】 1点よろしいですか。

【家田委員長】 どうぞ。

【福岡委員】 常々自分が感じている貴重なデータの保存など扱いとの関係で質問というか、意見を述べます。次の機会にでも考慮してもらえれば結構です。私のケースで言えば、これは河川の維持管理にも関係する重要な資料で、貴重なデータをその目的で借りるわけです。コンサルタント等の場合は、ちゃんとした契約を結んで、それが終わったらお返しするというのでやるわけです。ところが、私どもの学の場合は、そういうルールははっきりしていません。もちろんがんじがらめに考える必要もないのですけれども、実は非常に貴重なデータが手元に残る。返す人がいるのかもわかりませんが、残るのが普通です。そういうデータの扱いをどう考えるかです。

要は、僕が言いたいのは、個別に言うつもりはないのですが、何となく、ルールじゃなくて、道義心というのか、何でしょう。要するに、礼儀というのか、どう表現していいのかわからないのですが、その手のデータの取扱いです。

例えば、卑近な例では、学生なんかと一緒に仕事をしていると、ある人から、こういうことをやっている学生に連絡が行って、そのデータを貸してほしいということが起こり得るわけですよね。そうすると、学生はよく分からないから、出すことがある。そうすると、何でそのデータがそこに行き、そういう使われ方しているのということだって起こり得るわけです。何か規範みたいなものをどう考えるのかなということについてずっと悩んでいるのです。自分としてもそういうものを扱って、世の中に役立つことはよしとしても、そういうものをどういった形で元のところに戻してあげるのか、あるいはどうするのがいいのか等、難しい。データ社会になるとすごく難しい問題が出るのです、そういうのは一体われわれはどこで議論したのでしょうか。

【家田委員長】 このメンテナンス情報に限らない話だと思うのですが、事務局は考えございますか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 11ページの22行目ですか。「どうあるべきか」ということは書いていなくて、福岡委員の言われるようなことは問題だから、「データを提供する仕組みを構築すべきである」ということで、ここには一応、書いてあると言ったらあれですけども、「施設管理者が保有する詳細な情報については、データ提供の依頼者に対し研究目的等を確認した上」うんぬんで、「一定条件のもとでデータを提供する仕組みを構築すべきである」というところで、一応、それなりのちゃんとした条件設定みたいなものをしっかりやっていきましょうねということは、ここでは書かせていただいております、ただ、提言いただいた内容に対して、今後はわれわれがこれを実行していくということになっていくのではないかなと思っています。

【福岡委員】 分かりました。書かれてあるのは非常に結構なことと思います。私たちの委員会に関わりを持ってまとめることに意味があることで、しっかりした考え方が書かれているのだということ、多くの人に伝わるようなものが必要であると思います。データの取り扱い、一般的にこういうものなのだよということが伝わることを含めて今後の検討で結構ですが、よろしくお願いします。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【甲斐委員】 5ページから6ページの、大変良くなりましたというか、言いたかったことをすっきりとまとめていただいてありがとうございますというお礼のみ申し上げたいと思います。これでだいぶ分かりやすいし、たぶん国民の方々がこれお読みになった時にも、こういう書きぶりの方が、こちら側の姿勢が非常によく伝わるのではないかと思います。ありがとうございました。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

そういえば、さっきは「行程表」って書いてあったような気がするのだけど。同時に出るのが片一方「行程表」で、片一方「ロードマップ」ってどんなもんかな。さっき「行程表」ありましたよね。さっきの12ページのところは「行程表」って書いてあるな。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 12ページの最後は「行程表」になっています。

【家田委員長】 これは、国交省では用語はどういう使い分けなのですか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 「ロードマップ」の方でも全然かまわないと思っています。

【家田委員長】 同じ意味ですか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 同じようなもの。しっかりやっていくための仕組みだと思っておりますので。

【家田委員長】 私は別にどっちでもいいのですが、後ろは、資料4の方は「ロードマップ」にした方がいいってご意見があつて変えたものだと思うので、もし変えるのだったら、こっちも「ロードマップ」にしといた方が、全く同じ時期に出るものなので、いいのではないかと思いますけど、皆さん、ご了解いただけますか。

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

【小澤委員】 すごく細かいことなので。

【家田委員長】 小澤先生。

【小澤委員】 すごく細かいことなので、申し上げるのもあれなのですが、6ページ目の5行目、「国民の信頼と構築を図るべき」という、この「と」というのは、これは「の」なのか、要らないのか。

【家田委員長】 「信頼の構築」ですね。いかがですか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 ありがとうございます。

【小澤委員】 もう1つ、ミッション3の、同じ6ページですが、情報の共有化のくだりで、その前のところにも後ろにも出てくるので、あえてここでどれぐらい書くかというのはあるのですが、情報の共有化が誰と誰の情報の共有化なのかというのが、このミッション3のところには具体的には出てこない。情報の階層化のところ、一般向け、施設管理者向け、研究者向けって出てくるのですが、施設管理者同士の情報の共有化あるいは研究機関との情報の共有化というのが、少しこのくだりにも分かるように書いていただいた方がいいのかなというふうに思いました。

それから、情報の共有化の目的を、ここではメンテナンスサイクルを着実に回すためというふうに書かれているのですが、メンテナンスだけではなくて、おそらく情報の共有化で、より有効に活かせる部分としては、更新もメンテナンスサイクルに入っているのかもわかりませんが、新設の部分でも共有化することでそれが活かせるという局面もあるのかなというふうに思ったのですが、ここに書くのか、意義のところに書くのか、どっちがいいのかというのはありますけど、メンテナンスをしている人だけではなくて、新設の設計・施工に関わっている人たちとも共有化を上手にさせていただけるといいのかなというふうに思いました。

【家田委員長】 ありがとうございます。さっきの「信頼の構築」のところはそれでいいとして、直すとして、2つ目のご意見はいかがですか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 最初の、共有化の対象を書くというのは、その方がいいかなと思いますので、国と地方公共団体、また、民間企業、大学などの研究機関との情報の共有化ですね。最初の段落のどこかに入れるのかなと思うので、「情報の共有化を進めるべき」の前のところに、そういう趣旨のことは加えたいと思います。

それと、2つ目のご意見のところですが、新設の話はどこに書けばいいかというところですね。たぶん「メンテナンスサイクルを着実に回していくため」の後に、そういった趣旨のことを書き加えるのが一番据わりは良いのかなと。

【小澤委員】 ここがいいのか、あるいは、その前の意義のところで触れてしまった方がいいのかというのはあるかと。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 はい。

【家田委員長】 メンテナンスサイクルは、狭い意味で言えば、メンテナンスのサイクルであって、更新だって違うし。

【小澤委員】 更新も含まれていると。

【家田委員長】 うん。だけど、ここで言っている、この委員会自身が、メンテナンスって言葉をすごいアバウトに使って、広い意味じゃ、全部新設もメンテナンスだと。国土のメンテナンスだというふうに強引に言いまくっているところもありますので、用語自身は、タイトルの用語はこのままにしといて、だけど、小澤先生のおっしゃるようなことからやると、ここの文章の17行目かな。「情報の共有化を進めるべきである」と。この情報の共有化は、狭い意味でのメンテナンスの充実のみならず、そういった情報を活かして、より良いものを、新設する際、あるいは計画する際にも有効な糧となることは、あえて言うまでもないぐらいの。でも、言うのですけど。そんなようなふうに入れとくぐらいでどうかと思うのですけど、よろしいですか。

【小澤委員】 はい。

【家田委員長】 事務局は、そんなことでよろしいですか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 はい、大丈夫です。

【家田委員長】 じゃあ、そんなことにいたしましょう。

【福岡委員】 すみません、1点だけ。

【家田委員長】 はい、どうぞ。

【福岡委員】 気になっていたことなのですが、これは社会資本整備審議会と交通政策審議会の技術分科会技術部会の名前が出るのですよね。そうすると、鉄道とか航空とか、主として民間が維持管理の中心となっていて行われている分野、個別の維持管理を言うつもりはありませんけど、部会両方が関わっているとすれば、何か先ほどのパブリックコメントのところの答え、書いてあったように、道路、河川と下水道等決めつけちゃっていいのかなと少し気になります。これはどういうふうに判断するのでしょうか。できれば、そういうものも入っているような書き方があったらいいのではないかなと思うのですが。「国土交通省所管の」とは書いてあるのですよね。だけど、その辺のところは、どこかで読めればいいのですけれども、教えてください。

【家田委員長】 いかがでしょうか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 どの範囲がこの対象かということについては、いろいろご議論があったとは思いますが、まず、約1年前に出していただきました、今後の社会資本の維持管理・更新のあり方についての答申をまとめさせていただいて、これがその答申を基に第2期をやっているという理解をすると、当時の答申の書き方を読ませていただきますが、「今回、小委員会では、道路、治水（河川・砂防）、下水道、港湾、公営住宅、公園、海岸（農林水産省所管分等を含む）、空港、航路標識、官庁施設の国交省が所管する10分野の社会資本について調査審議を行った。その審議内容については」、委員がおっしゃる鉄道がここに出るのです。「鉄道など国交省が所管する他の社会資本、更には上下水道、学校施設、電力、ガスなど他の府省庁が所管する社会資本にも参考となるものである」という形で、前回の委員会の、第1期の委員会では、こういうカテゴリーで調査審議をいただいたという経緯がありまして、少しそれを端折った形になってしまったのですが、13ページ目にそれを踏まえた記述をさせていただいているというのが、今回の構図になっております。

ですので、前の委員会の形で言いますと、空港はドンピシャ対象ですけども、鉄道などについては参考として、ぜひやってほしいという書き方が前回の書き方ですので、基本的にはそのベースになっている書き方かなというふうに考えているところであります。

【家田委員長】 福岡先生が気になさっているのは、13ページの表現でいくと、国や地方公共団体が管理する、そしてなおかつ、国土交通省所管の社会資本を直接の対象にしていますと。ここはこうとして、その次の、右の方に行くと、他の府省庁が所管する社会資本にも参考となるというのだけど、国土交通省が所管して、しかし国や地方公共団体が管理しているのではないところの鉄道やなんかは入らないのねというふうにも読めるというご心配ですよね。

【福岡委員】 そうです。そこまで言っていただくと分かりやすいですね。

【家田委員長】 ですよ。とすると、「他の府省庁が所管する」と言葉を取っちゃえば

いいのだよね。「そのほかの」って言えばいいのだ。だから、国交省のそのほかのものも入るし、ほかの府省庁のそのほかのものも入るといふ、それならば間違っていないのですけど。福岡先生のご趣旨はそういうことよろしいのですか。

【福岡委員】 いいのですけれども、やっぱり鉄道とか空港とかっていうのは非常に大事で、何かそういう名前が最後のところに、「おわりに」も落ちてきちゃうというのは。

【家田委員長】 用語が。言葉が。

【福岡委員】 言葉も。入れておいたって何らかまわないと思うのです。何か弱くなるのですか。

【家田委員長】 いかがでしょうか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 特に入れることについては、先ほど言いましたけど、前回の委員会で10と言った分野について。

【福岡委員】 前回の委員会に準じて結構です。上手におまとめいただければ結構です。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 10個例示する分には全く問題ございませんので、しつかり。

【家田委員長】 いや、そうじゃなくて、前の方に入るものは「など」で入っているからいいのです。それ以外のものをゴタゴタ入れる必要はないわけ。砂防とか何とかなんて入れなくたっていいわけ。だけど、落ちているのは、国土交通省が所管していて、しかし国や地方公共団体が管理していないものというのは、この文章の論理上は落ちているわけ。ですよ。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 はい。

【家田委員長】 それが、例えば鉄道なわけです。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 鉄道ですね。

【家田委員長】 したがって、福岡先生のおっしゃりたいことは、鉄道というようなもの名前を入れる余地はないのかということと、それから、他の府省庁が所管する社会資本についても、単に「ほわーん」と言うのではなくて、電力施設であるとか、あるいは上水道であるとかの、他の府省庁が所管する社会資本というのは、そういう具体の文言を入れた方が、インパクトが大きいのではないかというご意見だと思うのですけど。

【福岡委員】 はい。おわりにです。

【家田委員長】 そういうご趣旨ですよ。

【福岡委員】 はい。

【家田委員長】 その辺はいかがですか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 例えば、鉄道など国交省が所管する他の社会資本、更には上下水道、電力、ガスなど他の府省庁が所管する社会資本と。鉄道とガスと水道と電気と。

【家田委員長】 鉄道だけでいいのかな。港湾はみんな。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 空港は、たぶん前の、港湾の後ぐらい。

【家田委員長】 だけど、空港は民間会社がやっているところもあるよね。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 ただ、前回は「国や地方公共団体等」の。

【家田委員長】 ここで読むのだ。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 はい。こっちのグループで、空港は前者のグループに入っているの。

【家田委員長】 NEXCOは？

【事務局 佐藤事業総括調整官】 NEXCOはたぶん。

【家田委員長】 これも「等」？

【事務局 佐藤事業総括調整官】 「等」で。道路の「等」です。

【家田委員長】 じゃあ、純粋な民間会社だけが落ちているっていう理解なのだな。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 はい。たぶん前回はご議論、1年前、あったのではないかなと思われましても。

【家田委員長】 国民からすると、どこが所管してしようと、そんなの、どうでもいい話だから、何々を対象としたが、その審議内容については、鉄道や電力や、もう1つくらい。上水道等のその他の社会資本にも参考となるものでありと。そういうことではいかがでしょうか。

【福岡委員】 結構です。

【家田委員長】 よろしいですか。

【福岡委員】 はい。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 確認ですけど、空港は上のグループに。

【家田委員長】 上に入っているという理解で。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 空港は明記させていただいた上で、さっき委員長が言われたように、後段のグループに書き込むというので。

【家田委員長】 そのくらいの方がすっきりしていいですね。福岡先生のご趣旨はそれで通りますよね。

【福岡委員】 はい。ありがとうございます。

【家田委員長】 じゃあ、そうさせていただきます。どうぞ。

【大森委員】 1点だけ。11ページですが、⑥のところのフレーズが3つでできているのです。最初の2行と「また」と「更に」とあるのですが、ここで言う情報の定義がどうかと思っております。最初の1行目だと、「技術開発に有用なデータ」は公開しろと言っているのですね。「また」って、次に「広く一般に公開可能な情報」。「更に」って言って、「保有する詳細な情報」。違いが、私にはちょっと分かりにくかったのですが。研究開発に有用なデータについては、誰に公開するのでしょうか。次の「広く一般に公開可能な情報」は一般国民にという意味かなと。「更に」というのが、「詳細な情報については」って、これは「データ提供の依頼者に対し」とある。これはその人に対する。要するに、誰に対するどういう情報なのかというのがあまりはっきりしてないという疑問です。

【家田委員長】 いかがでしょうか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 段落の前者が、いわゆる特定の者以外で広く公開できそうな技術情報みたいなデータのイメージで書いておまして、その中で、特に広く一般にも出せそうなものは利用しやすいようにしましょうねという趣旨で書いておまして、次が相対ですよ。こういうデータないかと言われて、加工して出すような場合には、相対のときには、福岡さん言われるようなデータを提供するような、そういう仕組みを構築して、しっかりデータ提供に努めていきたいと思いますということなのですけども、確かにちょっと主語、「国交省は」って書いているのですけども。

【大森委員】 誰に対しという。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 というのが書けてないということですね。

【大森委員】 書けてないと思うので。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 たぶん前者は、いわゆる普通の研究者や技術開発者ですかね。技術者に対して、有用なデータについては整理を行ってデータを公開すべきであるということで、そういう趣旨で言うと、国交省は、研究者や、用語はちょっと整理しますが、技術開発者に対し、社会資本に関する研究などについて整理を行い、これらのデータを公開すべきである。また、これが広く一般に公開可能な情報については、データカタログを作成すべきであると書いて、更に、国や施設管理者が保有する詳細な情報について、これは「データ提供の依頼者に対し」というふうに書かれているので、こちらは明確だと思うので、前半のところの国交省の後のところに、研究者や、技術開発者という言葉がいいかどうかは確認しますが、研究者や技術開発者に対しということで、これを入れさせていただくと少し1段目と2段目の文章の違いがはっきりするのかなと思うので、こういう形で修正をさせていただく形でよろしいですか？

【家田委員長】 ついでながら、今のところは。今のところですか。

【梶浦委員】 今のところですか。

【家田委員長】 今のところ。どうぞ。

【梶浦委員】 今言われたのは、それと7ページのところで、私が指摘した、詳細なデータをうんぬんのところの文章との整合性を取らないとまずいかなと思っておまして、私は、7ページの方の文章だけ読んだ限りでは、これは頭に「詳細なデータ」って書いてあるのですけど、詳細であるかどうかはかわからず、11ページの方では3段階のレベルで言っていますよね。研究、技術開発に使えるもの、あまねくオープンにしちゃうもの。だけでも、研究開発に使うだけじゃなくて、更に詳細なデータ。この順番でいくと、重いプライオリティは2、3、1の順番で書かれているかなと思っているのですけど、3番目のフルオープンにしてしまうもの以外は、この7ページのところの「詳細なデータ」という、詳細を取ったって意味は同じだと思うのです。

だから、詳細なデータ、7ページのところの判断だと、普通のデータと詳細なデータしかおそらく対象がなくて、詳細なデータについては配慮しろと書いてあるけれども、普通

の、詳細じゃないものについてはどうするのだというのは、ここには何も書いてない。11ページの方は、詳細だけではなくて、研究目的に使うもの、あるいは技術開発目的に使うもの、あまねくオープンにしちゃうもの、3レベル書いてあるというのが、混乱の原因かなと。表現としては、7ページのところにある「民間企業や大学等の研究機関に提供」と。この言葉が、僕は、一番合っていると。だから、11ページの方も、民間企業や大学等の研究機関にというので、ここでは公開ではなくて、提供なわけです。そこのところの、ちょっと整理をされた方が、今の森先生のご指摘にも答えられるのかなと思います。以上です。

【家田委員長】 7ページのところにいろいろ注意事項は書いてあるから、11ページのところはあんまりくどくど書かなくたって本当はいいのですよね。

【梶浦委員】 私もそう思います。

【家田委員長】 1回書いてあるものね。

【梶浦委員】 ええ。だから、詳細かどうかは別にして、研究機関、もしくは、ここでも民間企業も入っていてもいいと思うのですが、研究機関や民間企業に対して提供するというものについては、7ページに書いてあるような配慮を自分でもするし、対象にも求めるというものがある。そのほかに、あまねくオープンにしちゃうものも当然ある。こういうお話かなと思ったのですが。あえて11ページのように3段階、しかも、これがプライオリティの順に書いてあるのではなく、それがプライオリティの順ではない順番で書いてあるので、大変分かりにくいのかなと。そういう気がいたしました。要するに、2段階でいいのか、3段階なのかというのを決めるということと、それから「公開」という言葉があまねく公開と限定公開に混同して使われているので、限定公開の方は「提供」にされたいかがかなと。こんな感じです。

【家田委員長】 ありがとうございます。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 よろしいでしょうか。

【家田委員長】 はい。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 基本的に2段階だと考えているのですが、11ページの文章、⑥のところですが、基本的には公開すべきであるという大きなことを言っています。「また」と書くから、もしかしたらそういうお話になっているのかもしれませんが、そのうち広く一般に公開するものと、この言葉で言うと詳細なものというのがあって、広く一般にするものは、便利で使いやすいようにカタログを準備しておきましょうと。それから、個別に交渉して、条件とか整理しなきゃいけないもの、ここでは「詳細な」という言い方になっているのですが、それにつきましては、データを提供する仕組みを構築ということで、2段階。その上に1枚、もう1つ上に前提みたいな大きなことが書いてあるという仕組みです。前のページの7ページの方は、そのうちの、いわゆる詳細な話だけに特化して書いてあるということだと思います。

【家田委員長】 森先生が最初にご発言された第1の趣旨は、誰に向けて言っているの

かが分からないと。こういうことで、ここはまず直すことにしましょう。

【大森委員】 ええ。誰に向けてというのと、単に公開すべきというのと、全部公開と読めるので、その次に「また、広く一般に」と言われると、公開の意味がわからなくなる。【梶浦委員】 あまねく、ですね。

【家田委員長】 「提供」の方がいいですね。「更に」のところが「更に」だから何だか変な感じがして、「なお」だと思うのですけど。「更に」というと、違うことを言っているように思うのだけど。「なお」というのは全体に関する注意書きで、その時には、別に詳細だろうと何だろうと、提供する時には目的を確認するという面があることもあるという、其の程度のことを言っているのですよね。だから、「更に」って書いてあるところの4行は、ここじゃなくても、7ページのところに突っ込んじゃえばそれでいいのではないかって感じがするのですけど。共通でいければいいから。どっちの方がすっきりしますか。ご発言いただいたのは大森先生と梶浦先生なので、ちょっとご意見いただいて、それで方針を決めたいと思いますけど、いかがでしょうか。

【大森委員】 私は、「更に」というのを「なお」とするぐらいでいいかと思います。上の「公開」は、ちょっと言葉を直してもらおう。

【家田委員長】 「提供」ぐらいでいいのですか。

【大森委員】 「提供」ぐらいで。

【梶浦委員】 私も同意します。

【家田委員長】 じゃあ、そんなふうにしましょうか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 分かりました。

【家田委員長】 ありがとうございます。はい、臼井さん。

【臼井委員】 12ページの、施策の実現に向け併せて実施すべき事項の①②③④ってある中で、1番は、国・都道府県が支援するのだと思うのです。2番目は「国土交通省は」という主語があるのですけど、3番、4番のインフラメンテナンス国民会議というのは主語がないのですね。国土交通省がこれは設置して、表彰制度を創設するのか。そういうふうにはしか取らないと思うのですけれど、ちょっとここも明確にしといた方がいいのではないのかなという点と、あと、ここの8行目の「NPOなどの」と。「などの」という言葉が、これは13ページ、2カ所出てきて、ここは全部ひらがなののですけど、最初に3ページに出てくる時は「等の」って書いてあるのです。これは統一しといた方がいいかなということでございます。

【家田委員長】 いかがでしょうか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 メンテナンス国民会議と表彰制度については、〇〇国民会議というのはけっこういろいろあって、今、設置事例を調べているのですけども、必ずしも国が置いたやつがうまく回っているかということ、そうでもなくて、かえっていろんな人たちが立ち上げたやつが熱心にやっていたりするものですから、ちょっとそこはまだ、われわれとしても、正直言うと、どういう制度設計が、これが将来、メンテナンス産業み

たいなものを大きくやっていくためにはどういう建て付けがいいのかというのは、少しまだどういうやり方がいいか、自信が持てないところであります。

というところで、少し、そういう意味で言うと、作ることは必要なのだけでも、主語を誰にするか、主体を誰にするかというのは、もう少し大きな議論があつていいのではないかなというふうに考えているところでして、同じく表彰制度も、誰が表彰するかというのも非常に大きなところかなと思つていまして、そこは少しフリーハンドをもって、なるべく多くの方々が総力をもってこれに取り組んでいただけるような枠組みというのを考えていく必要があるのかなというふうに考えているところであります。

それと、「など」の方はどちらか統一させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

【白井委員】 そうすると、3番、4番の「理念の普及や情報の共有などを行うべきである」という書き方、それから最後の「制度を創設する」というのは、もう決意したような書き方なのですよ。要するに、読んだ方が取る場合、誰が作るのだろうと思つて、自動的に国交省かなというふうに思つてしまうのですけれど、もしそこがまだ曖昧な状態だったら、「検討すべき」とか、もうちょっと柔らかい表現の方がよろしいのではないかなとちょっと思います。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 たぶんその方がいいのかもわかりません。

【福岡委員】 でも、これは委員会が出すべきものですから、委員会としては、創設すると。私どもがこういうことを言っているということで、国土交通省が言っているわけじゃなくて、私たちがこれをこういうふうに求めますというふうにとつた方がいいと思うのです。この委員会がやっていることだと。

【白井委員】 その際、委員会としては、どこに作らせたいかというのがあるじゃないですか。

【福岡委員】 もちろんあるのです。だけど、そこまではまだ分からない。

【白井委員】 だから、そこまで、例えば「関係機関に」とかいう言い方で逃げておけるのでしたら、その方がいいかなとも思いますし。

【福岡委員】 私は、「制度を創設する」というのはいいと思います。こういうのはうんとやってもらいたい。

【家田委員長】 少なくとも、「創設すべく国土交通省は音頭を取る」とか。「音頭を取る」ってちょっと変か。「一生懸命考える」とか、今の佐藤さんのご説明を聞くと、3番と4番は、国交省としてどうしていいか分かんないから主語をあえて取っているということだとすると、その時には、国交省がこれからどういうスタンスでこれに臨むのかというのを何らか言った方がいいかもしれませんね。だから、メンテナンス国民会議を設置し、何とかすることが必要である。それに向けて国交省が努力するとか。「すべきである」かな。委員会が言うのですから。というような、白井さんのご趣旨は、誰がどういうアクションをするのかと。評論家みたいな表現だけじゃいけないよというところだと思うので、ちょっと

補っていただいたらどうですか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 「行うべく努めるべきである」とか、そんな感じかなと思いますが、いずれにせよ、別に逃げるつもりはなくて、一生懸命やりたいとは思っているのですけども。

【家田委員長】 じゃあ、1番、2番は、「国交省は」とか、そういうふうになっているので、同じように何か主語が分かるようにしていただくというふうにしましょうか。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ、矢吹先生。

【矢吹委員】 11ページの⑤の施設の設計・施工等の情報との連携ということなのですが、国交省は、こういった情報とこういったことに関する情報との連携を図り、CIM(※)や地理空間情報(GIS)への活用を図るなどということなのですが、2つありまして、1つは、地理空間情報の訳がGISなのかというと、ちょっと違うのではないかなと。GISですと地理情報システムになりますので、もし地理空間情報という言葉を使いたいのだったら、(GIS)というのは意味が分からないことになりますので、もしGISの日本語を書こうとするのであれば、地理情報システムというふうにした方がいいと思います。

それと、もう1つは、これらのシステムへの活用を図るなどということなのですが、「への」ということは、何をという目的語が必要なのですが、これは前の、おそらく、何々の情報と何々の情報、そういうのに一緒くたにということなのかなという気はするのですが、文章からははっきり読み取れないという2点です。

【家田委員長】 「への」がね。

【矢吹委員】 ええ。「への」。これ、「への」なのか、それとも「CIMとGISの活用を図る」なのか、そこら辺がよく分からない文だなということです。

【家田委員長】 どっちにしても、この1行の中に「図り」が2つあって、次の行に行くともた「図る」があるから、「図る」が3回出てくる文章なので、ちょっといじる必要ありますね、文章としても。GISの訳語については、先生、ご指摘のとおり、直しましょう。「への」のところは、確かにGISに活用するって言われても困るからね。ちょっと文章は直していただくようにしましょう。今、事務局で修正していただけますか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 「への」はやっぱ変だと思うので、「へ」は要らないのかなと思うのですが、「図り」を3カ所、確かに多いので。

【家田委員長】 全部まとめて、何とかかんとかの連携、かんとかかんとかの活用、戦略マネジメントの実践等々を図るべきであるとか、全部まとめて最後の1個だけ「図る」にして、前の2つ取っちゃえばいいでしょ。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 そうですね。

【家田委員長】 そんな感じでいいですね。矢吹先生、そういうご趣旨でいいですか。

【矢吹委員】 はい。それで結構です。

【家田委員長】 「への」は「の」にすると。

【矢吹委員】 はい。

【家田委員長】 ほかにいかがでしょうか。はい、滝沢先生。

【滝沢委員】 用語のことで、今更ながらということでも恐縮なのですが、このタイトルが、社会資本のメンテナンス情報に関するということ、先ほどの資料2の方、社会資本メンテナンス体制の確立ということで、「社会資本メンテナンス」という言葉を前面に打ち出してやってきたような気がするのですが、こちらの資料4を見ると、「社会資本」という言葉と「インフラ」という言葉と「施設」という言葉が併用されていて、これはもしかしたら意識的に区別をつけて使われているのかなとも思うのですが、例えば「施設」というと個別の一つ一つを指していて、「社会資本」というのはその総体を指していて、そうすると「インフラ」というのはその間なのかなとも思うのですが、ただ、読んでいくと、必ずしも意識的に使われているわけではない部分があって、例えば6ページの下から何行目ですかね。(2)のポチの1個目ですが、「国、都道府県、市町村等の全てのインフラの管理者」。「インフラの管理者」という言葉があるのですが、その一方で、7ページ目の2行目は、「多くの施設を管理する」と。ここだけじゃなくて、「施設管理者」という言葉もたくさん出てくるのです。何となく分かるので、このままでもいいとも思うのですが、せっかくの国の出すものなので、用語を少し整理して統一された方がいいのかなと。これ、重要な文章で、これからずっと使われていくと思いますので、「社会資本メンテナンス」という言葉を打ち出すということであれば、できれば用語の統一を図っていただくとか、われわれだと「社会資本（インフラ）」と書いて、あとずっとインフラと言いつづけるとか、そんなこともやりますけど、何か少しもう1回見ていただいて、統一していただくのがいいかなという気がいたします。

それと同時に、同じですが、「メンテナンス」ということでタイトルは出ているのですが、中は「メンテナンス」という言葉と「維持管理」という言葉が、これもやはり併用されていて、一つの事例で、「おわりに」のところですが、「おわりに」のところ、段落が2段落目の後ろの方で、「社会資本の維持管理を適切に行うことが最重要である」と書いてありますが、その2段落下がると、真ん中で、「関係者が如何に社会資本のメンテナンスに関する」と書いてあって、「おわりに」で両方が使われているので、ちょっと整理をつけていただいた方が文章としてはまとまりがあるかなと。内容に関することではないのですが、という気がいたしました。ご検討いただければと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。何しろ、この委員会の名前が社会資本メンテナンス戦略小委員会で、ドタバタの中でえっと付けたやつなので、やや煮込みの悪いところがあるのですよね。「社会資本」と「インフラ」と、「社会基盤」なんかもひょっとしたら使っているかもしれないし。最低限の統一は必要だと思うのですが、事務局、何かお考えございますか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 事務局でもずっと悩んでいたところなのですが、

特に「維持管理」と「メンテナンス」、どう使い分けたいのかということと、「インフラ」と「社会資本」と、たぶん用語的には同じ中身なのだろうなと思っているのですが、ただ、文章の流れで言うと、これは「メンテナンス」の方がいいのではないかなという流れの文章もあれば、ここは「維持管理」として書かざるを得ないなというところもあって、前回の本答申を見ても、使い分けが明確にされてなかったというところもあって、だいぶ文脈に応じて使い分けたいという言い方が事務局の言い訳っぽいところがございますけども、もう1度、この4つの用語はうまく使い分けが、明確に概念整理がしづらいと言ったら変ですけども、だいぶ悩んではいたのですけども。

【滝沢委員】 よろしいですか。

【家田委員長】 はい。

【滝沢委員】 「社会資本メンテナンス」という言葉が前面に出ているので、こういった活動そのものの全体を総称して、社会資本のメンテナンスをしましょうというような使われ方をするのがいいのかなと。個別の施設の管理みたいなのは、感覚的に、これは「維持管理」だろうと、思われているのかなという感じがしますけども、そこら辺で少し見ていただいて、使い分けをされたらいいかなと。そんな気がいたします。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 ありがとうございます。

【家田委員長】 多分にこの辺は私の責任もありまして、「メンテナンス」というのは、正確に言うと、これは維持管理までであって、更新は入っていないし、その上流側も本当は入っていないのですけども、だけど、ここで国民に「維持管理」という言葉で訴えるよりも、更新も、それからその手前の、何というのですかね。トータル、新設の時にだってアセットマネジメントも考えてって、あるじゃないですか。そういうことも込みにして、ちょっと横文字であれなのですけども、「メンテナンス」ってことで訴えようじゃないかというような意味で使っているのです。したがって、個別の作業としては、「維持管理」というような、比較的短期のサイクルでやっていく世界のもの、それから、それなりの大きさのものをかなりの期間使った後、ボンと交換するような「更新」というようなことは、「メンテナンス」で混ぜないで、個別には使い分けていると。トータル言うときには「メンテナンス」って言葉を使うというような用語の使用勝手になっています。ここはちょっと私の責任でありますけど、これはちょっと今いじると大変すぎて、ご了解いただきたいなというところはあります。

ただ、あと、「インフラ」というのと「社会資本」というのは、さあどうするのだと。タイトルは「社会資本のメンテナンス」だし、だけど、開けて最初、「社会資本」って言うのだけど、もうちょっと行くと、今度「インフラ」になってくるとか。だから、例えば、「インフラ」と書いてあるのは「社会資本」にリプレースして統一すると。「社会資本」で統一するというくらいのことは、そう違和感なくできるのではないかと考えているのですけども、どうでしょうか。

【滝沢委員】 委員長と事務局にご一任しますので。この「メンテナンス」というのは、

たぶん、例えば英語で言われている、海外で言われている「メンテナンス」、委員長、言われたように、「更新」までは含まないのかもしれませんが、ここでは「社会資本メンテナンス」という新たな概念を打ち出して、国民にアピールしてやっていこうよということであれば、単に「メンテナンス」と言えば確かにそのとおりですけど、「社会資本メンテナンス」と言ったときには、そういった大きな広い概念でやっていくのだと。そういうような用語だというふうに打ち出していけば、それはそれでいいのではないかと思いますけど。あとは、この文章の中で、個別の作業のときは「維持管理」という言い方の方が適切なところはもしかしたらあるのかもしれませんが。

【家田委員長】 あとは、「インフラメンテナンス大賞」とか「インフラメンテナンス国民会議」という鍵括弧付きのところは、「維持管理国民会議」じゃなかなか人が付いてこないからねというところがあるので、あるいはそれを全部漢字にして「社会資本維持管理国民会議」じゃ絶対に付いてこないし、マスコミが取り上げることはあり得ないという状態になるので、鍵括弧付きで、アピール用語として使うときには必ずしも統一されてなくてもいいということでお許しいただくとして、普通用語として使うときには、「インフラ」は「社会資本」で、リプレースでよろしいですか。

それから、「メンテナンス」という言葉は広めに使っておいて、より限定的に使うときには「維持管理」と「更新」、そういう個々の用語を使うことで、一応の整理をさせていただくことでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。甚だ、まだ不十分な点もあろうと思うのですが、今回は一つ免じていただくことにさせていただきますと思います。

【福岡委員】 キックオフですからね。

【家田委員長】 それじゃあ、ほかにはご意見ございませんか。よろしいですか。それじゃあ、今出たようなところを直させていただいて、資料4の案を取ることによって確定するというようにしましょう。どうもありがとうございました。

それじゃあ、3つ目の話題、お願いいたします。

【事務局 田村技術調査課長】 それでは、その他ということでございます。資料5をお願いいたします。今回の第2期の社会資本メンテナンスの小委員会を開催した時、大きく4つのテーマを設定させていただきました。資格、それから地方公共団体の支援、それから情報の見える化でございます。4つ目のテーマとしては、メンテナンス技術の国際化ということで議論するというので、当初、発足したわけでありまして。

国際化につきまして、今、資料5、一枚紙の上の方の段に、現在の現状と、それから検討すべき視点について取りまとめているところでございます。現状、ここに書いてありますとおり、当然、わが国のインフラ管理のノウハウということは、似たような気候条件、それから社会的・経済的条件、そういったところでの社会資本のメンテナンスにも当然有効であると。ただ、こういったメンテナンス技術に関する海外展開ということに行きますと、必ずしもその活動は十分ではない。また、国際規格化ですとか、各国規格への浸透と

いうのは低調と。これが現状であります。こういったことを踏まえて、ここでは大きく3つの検討の視点を記載させておりますが、まだこれから大きなテーマとしての検討が残っていることは十分認識しております。

事務局といたしまして、この国際化に関する検討の進め方でございますが、まず私どもとすれば、これまでもこの小委員会でも大きく3つのテーマについてご議論をいただきました。いずれも一つ一つが大きなテーマということで、このいただいた提言についての具体化、これをまずしっかり進めていく必要があるかというふうに思っております。この国際化の議論にあたりましては、いただいた3つの項目、それ以外にも取るべき項目はいくつかございますが、その3つの項目の具体化、それをある程度踏まえて、その実績、そういったものも踏まえつつ、しかるべき時期に施策の具体化、国際化の具体化ということについても検討を進めたいというふうに考えております。

ただ、その際に、単に国際化だけではなくて、メンテナンスに関しては、一昨年12月の提言、それから昨年5月に私どもとしてインフラ長寿命化計画を定めましたが、その中でもいくつかの大きな課題がございます。例えばということで、大きく3つ、ここでは挙げておりますが、ICT等を活用した維持管理・更新技術の開発・導入ですとか、メンテナンス分野への異分野産業への参入ですとか、維持管理・更新における民間活力の活用方策等々、いくつかの大きなテーマがございますが、こういったテーマと併せて、私どもとすれば、しかる時期に検討させていただきたいということで、今日、こういった形でご紹介をさせていただきました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。そういうことで、スタート点では4つの課題ということで、その最後、残っているのが国際化と。こういうことであつたのですけれども、やっぱりやっていくうちに、国際化も大事なのだけど、それと同等程度に大事なものがほかにもボコボコあるし、それは下の方にいくつか挙がっていますね。それから、提言、いろいろしているものの、実施をしなきゃいけないし、そのモニタリングをしなきゃいけないってことがあるので、ここで直ちに国際化のことを深度化するよりも、その他諸々のことと併せてやってはどうかと。こういう大局的な、そういうご提言でございます。まずは、その方針でよろしいかという議論とともに、仮に例えば国際化なんかを頭に置いたときには、ここに書いてあるような検討の視点以外にどんなことがあるのかなって辺りとか、あるいは、その他の検討事項、下の方に3つほど挙がっていますけれども、それ以外にもこういう重要なことがあつたじゃないかというような話でも結構ですので、ひとあたりご意見を賜りたいと思います。いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

【滝沢委員】 まさにこういった方針で行くべきと思っております。国際化の話と、ひと頃、ガラパゴスとか言われて揶揄されたことございますけれども、日本国内の状況だけに特化したものを作っていくと、それを今度、国際化しようとしたときに、またそこで仕様を変えなきゃいけないようなことがありますけれども、やはり海外でどういうニーズが高まっています、どういうことが起こっているのかということを考えながら、日本の技術を開発

していく。特にインフラ、維持管理ですね。ロボットとか非破壊検査とか、そういったもの、これから非常にニーズが高まってくると思いますけども、日本の施設だけに使えるものというよりは、むしろそれを開発して海外でもこれを使ってやろうと。そういうことを念頭に置きながら技術を作っていくことこそが、今、重要じゃないかなというふうに思いますので、まさに良い方向性に行くのではないかなと。そういうふうに考えております。

【家田委員長】 引き続きご意見いただいて、後で事務局に答えてもらおうと思いますので、続けてご発言ください。はい、どうぞお願いします。

【梶浦委員】 私も、方向性はこれで大変よろしいかなと思うのですが、国際化というものについて、今捉えられているものが、日本で作って海外へ出すということにちょっと偏り過ぎているのではないかなと思います。海外の技術であるとか、あるいは、この下のところにあるのですが、異分野産業の参入というのを含めたものと考えていいのでしょうか。最近、Googleという会社が車を作り始めまして、まさにそういうことが起きております。

私どもの業界では、そういう意味では、グローバル化になっちゃったものですから、外からどんどん入ってきて、撤退するものはどんどん撤退しながら、逆にこっちも外へ売りに行くというような、出ていくのもあれば入ってくるのもあると。イコールフットィングでないといけないかなというふうに思っています。業界が業界でございまして、すぐにアメリカの企業が全部来て、日本のメンテナンスをみんな持っていっちゃうなんていうことにはならないとは思いますが、少なくとも参入することはあり得るようにしないといけない。要は、われわれが外に出ていくと同時に、外からも入ってくる、イコールフットィングであるというのがスタンスにあって、その中で、今、ここに書かれているようなことを考えられるのではないかなと思います。

申し上げたように、異分野産業というのが、例えば、Googleとは申しませんが、イギリスの何とかがという企業が入ってくるとか、そういうようなものも同じかなと。そういうことをやりますと、当然ながら、民間活力というのは上がっていきますし、ある意味では、社会コストは下がってくるはずで。そこら辺りを、時間軸も含めて議論させていただければよろしいのかなというふうに思います。以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。はい、臼井さん。

【臼井委員】 ここに直接は書いていないのですが、メンテナンス産業を産業化していく必要性が出てくると思うのです。その産業化していく上での国際化というのは絶対必要不可欠なものですから、やはり世界のグローバルスタンダードに合わせてやっていくことによって、国内市場のみならず、海外市場に対して打って出ているような産業というものをここで作らないと。いわゆるメンテナンス、社会資本整備というのは、これ以上、なかなか日本で大きく変わっていかないのではないかなって思うのです。そういう意味で、そこまで含めたお話ができれば一番いいのではないかなと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにはどうでしょうか。お願いします。

【矢吹委員】 やはり国際化のところで、他国に出すというところに重きが置かれているというふうに私も感じます。例えば、メンテナンス情報のマネジメントの方法というのは、イギリスでは、BSとしてまず標準化して、それをISOのPAS、Publicly Available Specificationというのに変えて、末には国際標準にしようというふうな、おそらく、つもりでやっているのだろうなというふうに思います。そういった情報というものを、勉強といいますか、スタディして、それで、それをどういうふうにわれわれのシステムの中に取り入れていったらいいのかといったことも検討すべきかと思いました。

【家田委員長】 ありがとうございます。

それじゃあ、私からも2点ほどなのですが、1つは、国際化というところの検討の視点で、もちろんここにあるのはいいとして、加えてなんですけど、インフラメンテナンスに関わる国際会議なんていうのを、日本が旗を振って立ち上げるというようなやつはいいのではないかなという。とりあえずアジアからでいいのですが。そこはもう歴然とした日本型の気候風土ですから、メンテナンスのノウハウが一番マーケットでこれから出てくる場所ですよね。というのは思います。それを種々の学会なんかと協力して定期的に行っていくような、というのをやってはどうかと思います。例えば、道路会議っていうのがあるじゃないですか、国交省が一生懸命やっている。あれは2年か3年に1回ぐらいやっているのではないかと思うのだけど、ああいうのでメンテナンス部門というのは、その中の一部を常にインターナショナルにやるとか、何でもいいのですが、そういうような種類のことを考えてもいい。これが1個。

それから、もう1つは、下の方の、その他の検討事項で、1個挙げてもいいのではないかなと思っているのを言ってみると、ここにICTを活用した維持管理の技術開発・導入ってあるのだけど、これも、だから、技術そのものの開発・導入なのだ。これはいいのですが、それをもうちょっと1ランク上げたもので言うと、インフラメンテナンスの分野における、民間部門も含めた技術開発の促進方策。つまり、技術開発そのものじゃなくて、技術開発を促進する方策というのが要るなというのを今回、何年かお付き合いして、痛感しました。なんかももし挙げたらいいのではないかと思っています。以上でございます。

ほかにご発言は。木下先生。

【木下委員】 今、家田先生が言われたような国際会議、大賛成です。細かい話をすると、言葉の使い方が、日本人が感じる英語とたぶん違うと思います。社会資本メンテナンスと日本人が聞くと割に広く受け取れる感じがするのですが、英語にすると狭い意味のメンテナンスになるような気がします。世界に出ていくときは言葉遣いを考えた方がいいと思います。

【家田委員長】 そうですね。ほかにはよろしいですか。はい、福岡先生。

【福岡委員】 国際化については、皆さんの言われたことでよろしいと思います。よろし

くお願いしたいと思います。

私、ここのメンテナンス委員会に加わって感じたのは、技術者集団がやっていることですから、技術の問題が中心になる。技術開発とか維持技術ということがあるのですが、それらをトータルとして、今後、社会資本整備の中で、技術やメンテナンスというのはどんな重要な役割を示す、担っていくのか。

そういったものに対する、トータルとしての政策的な大きな議論を起さないと、先ほど何人かの方が言われた、国際に行かないとジリ貧になるよとか何とかということになってしまいそうだと思います。もう少し私たち技術者集団もそういう大きなフレームの中で考えた方がいいと。個別の技術はいろいろ、得意ですから、どんどんやれるのですが、それらをつないでいくという技術政策的なことを、次のグループには期待したいなと私は思っております。

すなわち、1期、2期、3期と、やってきて、今日、国際化をどう考えるのかという話の中で、何かもう少し大きな議論をする、技術者集団として、技術の方ばかりではありませんけど、政策論としての維持管理を徹底的にやるぐらいの場所を用意していただきたいなと思います。【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。だいたいご意見はいただきましたか。ありがとうございます。

いくつかご意見、出たわけですが、もし事務局からカウンターコメントがありましたらお願いしたいと思います。

【事務局 田村技術調査課長】 国際化に関してはいくつかご指摘をいただいて、個々にうんぬんではありませんが、単に日本から外にというのではなくて、やっぱり外からの、いろいろそういったことも含めて考えるべきだという視点。そういったことも少し重要ではないのかということと、当然、私ども、いろんな国内でのいろんな技術開発をやっていくときに、当然、国内だけではなくて、海外への展開を常に念頭に置いて、どういったものが今後、そういった意味では、打ち出すことができるかということも視点が必要だと。そういった意見をいただきましたので、そこはまた別途、いろいろな個別の検討の場面でも活かしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、国際化の議論、それからあと、これまでいただいた大きな提言の具体化、これもやっぱり確実にやっていかないと、やっぱり具体化してなんぼの世界だというふうに私どもは思っておりますので、その議論もしっかり、今の視点も踏まえながら検討を進めていければというふうに思っております。

あと、最後、福岡先生から、これも確か前回、福岡先生が最後に言われたこととも関連するかというふうに思いますが、やはりこういった、私ども、メンテナンス、それから社会資本の整備含めて、やっぱりこういった専門技術者というのですか、専門家というのですか、そういったものが社会に対してどういう信頼感を確保していくかということにやっぱり尽きていくのかなというふうに思っております。それはどういう場で議論するのか、あるいは個々の政策の中で議論していくのかというのはありますけども、確かにそういっ

た視点ということはきちっと踏まえていかななくてはいけないかなというふうに思っております。事務局からは以上であります。

【家田委員長】 ありがとうございます。それじゃあ、今出たようなご意見も議事録にとどめて、次のステージ、次は第3期でやるのですかね、その時に参考にしていただくというふうにしたいと思います。

それじゃあ、予定した議事は以上でよろしいでしょうか。事務局から、その他の事項はございますか。よろしいですか。それじゃあ、私の司会をお返ししたいと思います。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 どうもありがとうございます。事務局からでございますが、お手元の資料につきましては、後日お届けするという事でよろしければ、名前をご記入の上、机の上に置いたままにしてお帰りいただければと思っております。

なお、本日の議事録につきましては、後日、事務局より各委員への確認を行った後、ホームページに掲載をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは最後に、総合政策局長よりごあいさつを申し上げます。

【瀧口総合政策局長】 各委員の皆様におかれましては、お足元の悪いところをお集まりいただきまして、本日も非常に熱心にご審議を賜りました。まず、心から御礼を申し上げたいと存じます。

本日、2つの点、地方公共団体に対する支援ということと、それから関係情報の共有化・見える化という2点についてお取りまとめをいただきました。これら2つの点につきましては、これまでおまとめをいただきましたものと同様に、国土交通省といたしましては、しっかり取り組んでまいる所存でございます。

本日、18回ということでございます。第2期でも9回ということでございますから、第1期9回、第2期9回ということで、18回のご審議を賜ったところでございます。これが始まった後に笹子トンネルの事故が起こったわけでございますけれども、そういったような切迫した状況を踏まえて、非常にご熱心にご審議を賜ったというふうに思います。

昨年の5月でございましたか。強靱化計画を国土交通省、他省庁に先駆けてご指導を賜りながらまとめることができました。そしてまた、道路などのインフラにつきまして、5年サイクルでの点検・診断、そしてまた、必要な修繕を進めていくというサイクルについても実行に移されたところでございます。この2年間を超える間に、大きく社会資本のメンテナンスについては対策が具体化されたと。ご指導を賜りながら具体化されたと思っております。まず、こういった大きな動きが先生方のご指導を賜りながらできたことに対して、心から御礼を申し上げたいと存じます。

現在、私も、社会資本整備重点計画というものの見直しに入っております。これは実はまだ計画の途中でございますが、このメンテナンスの問題をはじめとする諸々の状況の変化というものを受けまして、計画期間中でございますが、見直しというものに入っております。その中でも、言うまでもなく、メンテナンスの問題というのは非常に大きな、老朽化の問題というのは大きな問題でございます。本日までご議論賜りました先生方のご意

見を十分心にとめながら、社会資本整備重点計画の問題にも取り組んでまいりたいと思います。

改めて、これまでの先生方のご熱心なご議論に対しまして、心から感謝を申し上げます、私からのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 以上をもちまして、第18回の社会資本メンテナンス戦略小委員会を閉会させていただきます。本日は熱心なご議論、誠にありがとうございました。

——了——